

令和6年度第1回 岡谷市子ども・子育て支援審議会会議録

【日時】

令和6年7月26日（金） 午後7時～ 午後8時30分

【場所】

岡谷市役所 9階 大会議室

【出席委員（名簿順）】

浦野委員、杉村委員、松田委員、名取委員、永由委員、林委員、平出委員、鷹野原委員、
今井委員（会長）、横内委員、塩澤委員、関島委員（副会長）、草間委員

【事務局】

小口健康福祉部長、高橋子ども課長、林健康推進課長、濱教育総務主幹指導主事、小口子ども課
主幹、森下子ども課主幹、小野健康推進課主幹、味澤教育総務主幹、麦島主査、納谷主査

【報道機関】

岡谷市民新聞、長野日報、信濃毎日新聞

【次第】

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 子ども・子育て支援審議会について【資料No. 1】
- 5 正副会長の選出について
- 6 議事
 - (1) 岡谷市子ども・若者育成支援計画の概要及び取り組み結果並びに第2期岡谷市子ども・子育て支援事業計画の概要及び点検・評価について
【資料No. 2】【資料No. 3】【資料No. 4】
 - (2) 岡谷市子ども計画等の策定について【資料No. 5】【資料No. 6】【資料No. 7】
 - (3) その他
- 7 閉会

【会議内容】

1 開会

（今井副会長）

本日は、ご多用の中、ご出席賜り、誠にありがとうございます。ただいまより、令和6年度第1回岡谷市子ども・子育て支援審議会を開会いたします。酒井会長が3月末をもって、委員を退任することとなりましたので、会長が決まるまで副会長の私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。会議に先立ち、おかや子育て憲章の唱和を行います。憲章

文は次第の裏面にございます。恐れ入りますが、皆様、御起立をお願いいたします。

(事務局：麦島)

最初に前文を読みますので、「わたくしたちは、」から唱和をお願いします。

《子育て憲章唱和》

(今井副会長)

ありがとうございました。ご着席ください。

2 あいさつ

(今井副会長)

小口健康福祉部長よりご挨拶をお願いします。

(健康福祉部 小口部長)

改めまして、皆様こんばんは。健康福祉部長の小口と申します。本日は、今年度第1回目となります「子ども・子育て支援審議会」の開催をお願いしましたところ、委員の皆様におかれましては、ご多用中にもかかわらずご出席を賜り誠にありがとうございます。次期の計画策定に向けていよいよ本格始動となります。大変お世話になりますが、よろしくお願いいたします。さて、本市におきましても少子化や人口減少が進む中で、子ども・若者を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、子育て支援や保育ニーズは年々多様化していると感じております。子ども・若者への支援は喫緊の課題であり、また、早出市長が特に力を入れている分野であることから、すべての子ども・若者が夢と希望を紡ぎ、健やかに成長できるまちを目指して、各種事業に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。ここで、昨年度から具体的な動き出しをスタートしている川岸学園構想の、現在までの進捗状況について、少しお時間をいただき触れておきたいと思っております。この構想では、今後も進む少子化の時代を見据えた、幼保小中の子どもたちをつなぐ新たな学びの創出をめざしております。具体的には、川岸小学校の大規模改修を主体に、隣接する岡谷西部中学校と校舎をつなぐことで、小中一貫した教育を実践する施設一体型の義務教育学校への移行を図ってまいります。また、教室の集約化により校舎全体のコンパクト化を図ることで生まれる敷地のスペースに、成田、川岸、つるみね、夏明の4つの保育園を統合した、公立の幼保連携型認定こども園を併設していくものであります。なお、夏明保育園とつるみね保育園につきましては、本年度から休園としております。幼保連携型の認定こども園は、市内では既に信学会東堀こども園がありますが、公立では市内初となります。従来の保育園機能に幼稚園の機能を合わせ、幼児期からの学びの充実や子育て世代の多様なニーズに対応していきたいと考えております。年齢の異なる子どもたちの集団を形成することで、さまざまな経験や活動が行いやすく、先生方の交流もしやすい環境が構築できると考えています。また、施設の一体化というハード面だけでなく、幼児期から小中学校期への成長に合わせた円滑な接続という面でも期待されており、今年度から設立準備委員会を設置して、ソフトの部分についても大切に検討を進めていく予定です。現在、川岸学園の施設整備に向けた設計作業に取り組んでおりまして、今後、アスベスト含有調査やボーリング調査などを予定し、9月から10月にかけて調査結果がまとまる予定です。以上、川岸学園について申し上げます。本日は、「岡谷市こども計画」などの新計画の策定に向けて、現状や課題、また策定スケジュールなどをご説明させていただき、子育て施策や今後の環境整備などに対するご意見をいただければと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

(今井副会長)

ありがとうございました。本日、西路委員さんをご都合により欠席されております。審議会委員14名中13名のご出席をいただいておりますので、岡谷市子ども・子育て支援審議会条例第6条第2項の規定により審議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

3 自己紹介

(今井副会長)

次に自己紹介に移ります。このたび、所属団体の役員任期満了に伴い、交代された委員の方もおりますので、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：小口主幹)

この度、年度切替えによる、所属団体の役員任期満了に伴い、交代された委員の方がおられます。その方々につきましては、本日、委嘱書を机上に配布させていただきました。交代された委員さんにつきましては、前任の方の残任期間となりますが、よろしく願いいたします。それでは、今年度、初めての審議会となりますので、委員の皆様、それぞれ自己紹介をお願いしたいと存じます。なお、委員は15名以内で組織することになっておりますので、酒井委員の後任は欠員のまま14名で任期満了までいきたいと思っております。浦野 洋平（うらの ようへい）委員さんからお願いしたいと思っております。

《委員自己紹介》

(今井副会長)

ありがとうございました。次に事務局の職員の自己紹介をお願いしたいと思います。

《職員自己紹介》

4 子ども・子育て支援審議会について

(今井副会長)

次に、子ども・子育て支援審議会についてに移ります。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：小口主幹)

資料No. 1をご覧ください。本審議会は、子ども・子育て支援法に根拠を置き、条例に基づいて設置しているものであります。委員の任務は条例第2条にありますとおり、審議会は、市長の諮問に応じ、法第72条第1項各号に掲げる事務に関する事項について調査審議する。第2項としまして、審議会は、前項に規定するもののほか、保育所の設置及び運営に関する事項並びにその他子育て支援施策に関して調査審議することができる。となっております。これらの詳細につきましては、2ページ・3ページに記載してありますが、保育園の利用定員を定める時や子育てに関わる計画の策定時などについて、委員の皆様からご審議・ご意見をいただくこととなっております。また、お時間ありますときに、資料をご確認いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。説明は以上です。

5 正副会長の選任について

(今井副会長)

次に、正副会長の選任についてに移ります。事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：小口主幹)

正副会長の選任ですが、昨年度まで会長をお務めいただきました酒井委員が退任されたことに伴いまして、会長不在のまま委員の任期満了まで副会長による対応を考えましたが、これから計画策定など重要事項があるため、会長及び副会長を改めて選任したいと存じます。本審議会の正副会長は、岡谷市子ども・子育て支援審議会条例第5条の規定により、委員の互選によりこれを

定めることとなっております。選任につきましては、本来でありましたら委員さんから選任方法についてお伺いしておりますが、事務局に腹案がございます。もしよろしければ、提案させていただきますがいかがでしょうか。

《異議なし》

(事務局：小口主幹)

それでは、事務局案といたしまして、会長には、副会長を務めておられます、今井千枝さんに、副会長には、少年愛護協議会会長を務めておられます、関島良治さんに、お願いしたいと思えます。よろしいでしょうか。

《異議なし》

恐れ入りますが、副会長さんは、前の席にお移りいただきたいと存じます。

(事務局：小口主幹)

正副会長さんより、ご挨拶を頂戴したいと思います。

(今井会長)

ただいま、本審議会の会長に選任されました今井です。この審議会の委員の皆さんは、子育て中の保護者や保育園、幼稚園の先生を始めとして、皆さんが様々な形で子どもたちを温かく見守っていただいている方々であります。未来を担う子どもたちのため、是非、それぞれの立場で、遠慮なくご意見をお出しいただきまして、本審議会の使命を果たしてまいりたいと思えます。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(関島副会長)

ただいま、本審議会の副会長に選任されました関島です。会長を補佐しながら、これからの岡谷市の子育て支援がよりよいものになるよう、皆さまと一緒に、協力してまいりたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：小口主幹)

今井会長さん、関島副会長さん、よろしくお願いいたします。ここからは、会の進行は今井会長さんをお願いしたいと思います。

(今井会長)

これより議事に入ります。本日の議事に対しまして、報道関係の方から、傍聴の希望がありますので、これを許可してよろしいでしょうか。

《異議なし》

(今井会長)

それでは、傍聴を許可することとします。これより議事に入りますが、会議時間は遅くとも8時30分頃までを目安に考えておりますので、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

6. 議 事

(今井会長)

それでは議事に入ります。(1)岡谷市子ども・若者育成支援計画の概要及び取り組み結果並びに第2期岡谷市子ども・子育て支援事業計画の概要及び点検・評価について、事務局より説明をお願いします。

(事務局：森下主幹)

私から、岡谷市子ども・若者育成支援計画の概要及び取り組み結果等について、ご説明させていただきます。お手元にごございます「岡谷市子ども・若者育成支援計画」は、すべての子どもや

若者が、夢や希望を抱きながら健やかに成長し、もてる能力を活かし自立・活躍できるよう、ライフステージを通じた切れ目ない子育て支援や、子ども・若者の育成支援を総合的に推進するため、策定しています。では、お手元の「審議会資料NO. 2」をご覧ください。岡谷市子ども・若者育成支援計画関連事業体系区分ⅠからⅢまで記載してございます。関連事業体系区分Ⅰの基本目標は「子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた切れ目ない支援」でございます。内容は記載のとおりです。主要施策は「1 出会いや結婚に対する支援」、「2 妊娠・出産期に対する支援」、「3 乳幼児期における支援」、「4 学童期から思春期における支援」、「5 思春期から青年期における支援」、「6 すべてのライフステージにおける支援」です。具体的施策は記載のとおりです。体系区分Ⅱの基本目標は「地域社会全体で子ども・若者、子育てを支える環境づくり」でございます。主要施策は、1「地域全体による支援」、2「働く場や働き方への支援」です。体系区分Ⅲの基本目標は、「さまざまな困難を抱える子ども・若者、家庭への支援」でございます。主要施策は、「困難を抱える子ども・若者、家庭に対する支援」で【重点項目】であります。次に、「資料No. 3」は、本計画に関連する事業について、令和5年度に実施した内容およびその評価について一覧にしたものになります。文字が小さく大変恐縮ではございますが、基本目標ごとに掲載させていただいており、左側から「事業名」、「事業概要」、この計画が5年間の計画となっていることから、計画初年度である令和2年度からの「今後5ヵ年の方向性」、令和5年度の「実施状況」、「評価」、「課題・改善点」、「令和6年度目標値」、最後に「担当課」を記載しております。なお、評価につきましては、取り組み状況に応じて0から3までの区分で表示しております。また本計画策定以降に新たに取り組みを始めた事業につきましては、「事業名」に事業開始年度を記載のうえ追記しております。時間の関係もございますので、主なものにつきましてご説明いたします。1ページをご覧ください。基本目標Ⅰ、主要施策1、(1) 出会いの場の創出、No.1「恋つむぐ岡谷 出会いの場創出事業(イベント)」及び(2) 婚活力向上に繋がる支援のNo.2「同(セミナー)」は、参加者の参集方法が課題となっております。(3) 結婚に対する支援のNo.3「おかやでスタート!結婚新生活支援事業」は、国の補助事業の拡充に併せ、対象となる婚姻期間及び所得要件を緩和しております。同ページ、I-2-(1)「安全・安心な妊娠・出産への支援」に関する事業ですが、健康推進課を中心に母子保健施策の充実に向けた事業を展開してまいりました。おめくりいただきまして、2ページの中ほど、No.9の「伴走型相談支援事業」は令和5年度からの新規事業になります。2ページ下段、I-2-(2)産後ケアの充実に関する事業ですが、No.10の「小児科、産婦人科オンライン相談事業」は、令和6年度からの新規事業になります。次に3ページのI-3-(1)母子保健の充実に関する事業では、No.16「乳幼児健康診査事業」については、未受診者の状況の把握に努めております。次に4ページ上段No.20「ほっこり子育て応援講座」は令和5年度で事業を終了し、令和6年度から「子育て支援講座」を実施してまいります。なお、No.23「授乳・育児相談等事業」は、令和6年度より、産後ケア事業に統合し、相談型・訪問型として対応しております。次に4ページ下段、I-3-(2)「子育て支援拠点の活用」に関する事業ですが、子育て支援館「こどものくに」と、公立保育園の3箇所併設している「地域子育て支援センター」において、子育て中の保護者に寄り添いながら、子育て支援を行ってまいりました。5ページ下段をご覧ください。I-3-(3)「地域子ども・子育て支援サービスの充実」ですが、生活、就労、子育てを総合的に支えるために、多様なニーズに対応しながら様々な子育て支援サービスを展開し、子どもや家庭をサポートしていく事業を実施しております。6ページのNo.35「育児ファミリーサポー

トセンター事業」ですが、依頼会員、提供会員ともに減少傾向にあることから、一層の事業の周知に努めてまいりたいと考えております。同じく6ページ下段、Ⅰ－3－（4）「幼児教育・保育サービスの充実」に関する事業になりますが、保育園や私立幼稚園に関わる事業が主なもので、保護者のニーズに対応しながら各種サービスを提供してまいりました。少し飛びまして、8ページ下段をご覧ください。Ⅰ－3－（5）「幼保小の連携」に関する事業になります。具体的な連携ができるよう取り組んでおります。9ページをご覧ください。Ⅰ－4－（1）は「未来を切り開く確かな学力の定着」で、下段のⅠ－4－（2）は「地域に根ざしたふるさと学習の推進」に関する事業になります。次に10ページ中段、Ⅰ－4－（3）は「安心して学べる教育環境の整備」に関する事業になります。10ページ下段、Ⅰ－4－（4）「子どもの居場所づくりの推進」に関する事業ですが、No. 59「学童クラブ運営事業」などの従来からの事業のほか、No. 62「岡谷子ども未来塾事業」を実施いたしました。実施にあたっては多くの地域の方々にご協力いただきました。これらは主に教育委員会の事業となっております。11ページ下段から13ページ上段までは、思春期から青年期における支援に係る事業になります。13ページ下段をご覧ください。Ⅰ－6－（1）「相談体制・情報提供の充実」に関する事業では、子育て支援アプリや、14ページ上段、庁内・関係機関で各種相談窓口の連携強化を図りました。14ページ下段をご覧ください。Ⅰ－6－（2）「生涯学習・文化・スポーツ活動の推進」に関する事業ですが、市内各施設の無料開放等を行いながら、有効活用を促進し、親子のふれあいの機会の充実に繋げてまいりました。ページが飛びまして、19ページⅠ－6－（3）「読書活動の推進」に関する事業になります。No. 107「子ども読書会議」は、令和5年度は実施がなく、今後の事業の見直しを検討しています。次に20ページをご覧ください。Ⅰ－6－（4）「食育の推進」に関する事業ですが、幼児期から「食」の大切さを学べる機会をそれぞれ設けました。21ページをご覧ください。Ⅰ－6－（5）「経済的支援」に関する事業です。No. 118 児童手当給付事業やNo. 120「岡谷市育英基金奨学金」は、令和6年度より支給内容が拡充されます。また、22ページNo. 121「子育て応援協賛店パスポート事業」は、令和5年度末で更新時期となったため、対象の全子育て世帯へカードを送付しました。次に22ページ下段をご覧ください。Ⅱ－1－（1）「地域全体で支える子育ての推進」に関する事業、23ページ下段、Ⅱ－1－（2）「子育ての仲間づくりと地域における協働」に関する事業となります。24ページをご覧ください。Ⅱ－1－（3）「子ども・若者の安全確保」に関する事業になります。No. 140「子ども防災教室」は、近年、感染防止のため中止しており、更なる効果的な事業にするため、紙芝居等の教材を貸出するなど見直しを行いました。ページが飛びまして26ページ、Ⅱ－1－（4）「遊びや活動の場の充実」に関する事業、また27から28ページは、Ⅱ－1－（5）「地域での体験・活動の推進」に関する事業、29ページ下段は、Ⅱ－1－（6）「家庭や地域の教育力の向上」に関する事業になります。いずれの事業も地域のご協力をいただき実施してまいりました。次の30ページから31ページ下段までは、「働く場や働き方への支援」に関する事業になります。次の32ページ、Ⅲ－（1）「児童虐待防止対策の推進」に関する事業で、No. 172「要保護児童対策地域協議会」ですが、要保護児童や特定妊婦等の早期発見と迅速かつ適切な援助を行っており、さらなる関係機関との連携や庁内の定期的な情報共有を行ってまいります。32ページ下段をご覧ください。Ⅲ－（2）「学校生活に関わる課題への支援」に関する事業になります、33ページ下段をご覧ください。Ⅲ－（3）「ひとり親家庭等への支援」に関する事業になりますが、34ページNo. 186の「岡谷市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業」は利用実績が無かったことから、今後

一層の周知に努めてまいります。34ページ下段から35ページにかけて、Ⅲ―（４）「障がい者（児）等への支援の充実」に関する事業になります。35ページのNo.191「子ども発達支援センター事業」は、令和3年度からイルフ西堀保育園の2階に開設された子ども発達支援センターにおいて、支援が必要な児童に対して、機能訓練や日常生活のための訓練など行っております。36ページ、Ⅲ―（５）「社会的自立に向けた支援」に関する事業ですが、No196「障がい者就労体験補助支援事業」は、交付がありませんでした。引き続き利用促進に繋がるよう見直しを図りながら実施してまいります。以上、市全体としましては、一覧表のとおり199件の事業を実施してまいりました。評価では、3の「十分な取り組みができた」事業が82事業で、全体の約41%、2の「一定の取組ができた」事業は110事業で、全体の約55%、1の「取り組みができなかった」事業は6事業で約3%、0の「次年度以降実施を予定している」が1事業でありました。今年度も、家庭・地域・企業・行政が一体となって子育て支援に取り組んでまいります。なお、計画全体の検証につきましては、次回の審議会でお示しいたします。私からの説明は以上となります。

（事務局：納谷）

それでは私から、子ども・子育て支援事業計画の令和5年度の点検評価報告書につきまして、説明させていただきます。「資料N04」をご覧ください。最初に「子ども・子育て支援事業計画」の概要などについて触れさせていただきたいと思っております。まずは1です。この計画の策定の趣旨や法的根拠であります。国は平成24年8月に子ども・子育て関連3法と言われる法律を制定しました。この3法に基づいて、平成27年度から、現行の制度であります「子ども・子育て支援新制度」がスタートしています。この制度の骨格となる目標としまして、①から③のとおり、1つ目に、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供（こちらでは、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ認定こども園の普及など）」2つ目として、「保育の量的拡大・確保、教育と保育の質的改善（保育所などの計画的な整備や少人数保育などの多様な保育形態の充実など）」3つ目として、「地域の子ども・子育て支援の充実（学童クラブや延長保育など、ニーズに応じた多様な子育て支援の充実）」が目標に掲げられています。また、これらの目標を各団体が計画的に達成していくため、「子ども・子育て支援法」では、県と市町村に『子ども・子育て支援事業計画』の策定を義務付けています。これを受け、本市においても、「子ども・子育て支援法」で定められている、「就学前の教育・保育」と「地域における子ども・子育て支援」に関する事業について、5年を1つのサイクルとする『子ども・子育て支援事業計画』を定めているものです。次に、2の「子ども・子育て支援事業計画で定める内容について」です。子ども・子育て支援事業計画は、策定する団体ごとに、事業を提供する区域を定めその区域ごと5年間の計画期間における、幼児期の教育と保育の提供体制や、地域の子育て支援事業などを定める需給計画となっております。具体的には、需要（ニーズ）の調査・把握をした上で、それぞれの事業の量の見込み、その見込み量に対するサービス等の提供体制の確保の内容と提供体制が不足する場合などに確保を図る実施の時期などを定めることとされております。計画では、幼児期の教育と保育に係る3つの事業と、地域の子ども・子育て支援に関わる13の事業を設定しています。次に、3の計画の点検・評価に関しまして、庁内におきましては、個別の事業に加え、施策レベルや計画全体の点検・評価を行っております。そのほか、本審議会を定期的に行い、計画の進捗状況や事業の成果について検証を行い、次年度以降の計画推進に反映させるほか、必要に応じた計画の見直しを実施することとしており、本日は、点検評価の報告をさせていただくものです。以上、

簡単ではございますが、子ども・子育て支援計画の概要となります。そでは、1 ページをご覧ください。支援事業計画の各事業につきまして、事業内容などにも触れながら、昨年度の実績点検と評価について、ご説明させていただきます。幼児期の学校教育・保育の量の見込みと提供体制の確保の内容及びその実施時期であります。①の1号認定（幼稚園・認定こども園）をお願いします。まず、本事業を例にとりまして、点検評価書の全体的な説明をいたします。ページ上段の事業名に続き、事業内容と事業の方針を記載しており、中段の量の見込みと確保方策では、各年度における計画期間中の見込みの量に対して、どの位のサービスを提供できるかを記載しています。その下の枠で各年度の実績数値などを記載し、実績や評価を説明しておりますが、全事業とも同じスタイルで作成しています。それから、一番下の部分には、この事業が子ども・若者育成計画の施策体系のどこにかかっているのかを関連付けているものであります。そでは、令和5年度の実績及び点検評価につきまして、個々の計画を説明させていただきます。まず、教育・保育に関する事業の①の1号認定をお願いします。実績としましては、5年度の量の見込み1日あたり124人に対して、143人の利用となりました。令和5年度から信学会東堀こども園の1号認定の利用定員変更により30名から15名となり、確保方策も15名減の250名となりました。また令和6年度から瑞穂幼稚園が特定教育・保育施設に移行に伴い、利用定員を105名から15名となりました。確保方策が90名減となり、250名から160名に変更となります。利用実績は減少傾向ではありますが、今後もニーズに応じた多様なサービスの選択肢の提供を維持していくため、各園への適切な情報の提供、運営に対する補助などを実施してまいります。続いて2ページをご覧ください。②の2号認定をお願いします。実績としましては、量の見込み1日あたり745人に対して、796人の利用となりました。子どもの数が年々減少傾向にある中で、量の見込みを上回る利用となっておりますが、必要な保育の提供ができております。今後も保育の資質向上を図ってまいります。続いて3ページをご覧ください。③の3号認定をお願いします。実績としましては、量の見込み1日あたり317人に対し、312人の利用となりました。量の見込みを下回る利用となっておりますが、保育利用率をご覧頂くと、年々増加傾向にある事が伺えます。また、3歳未満児の入所は、例年年度の後半で増加していきませんが、各保育園で柔軟に受け入れを実施しました。続いて4ページをご覧ください。地域子ども・子育て支援事業の①利用者支援事業をお願いします。こちらは地域の子育て支援事業を保護者が円滑に利用できるよう、身近な場所での情報提供を行い、必要に応じた相談・助言、関係機関との連絡調整等を実施する事業となります。実績としましては、5箇所の拠点により事業を実施いたしました。引き続き、適切な情報提供や案内ができるよう体制を整えてまいります。続いて5ページをご覧ください。①利用者支援事業の中の母子保健型をお願いします。こちらは妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩みなどに円滑に対応するため、保健師等が相談支援を行う事業となります。見込みや確保方策の数値は1箇所となっており、実績としましては、健康推進課を拠点に各種事業を実施いたしました。今後も必要に応じて医療機関とも連携し、母親の育児不安の軽減を図るとともに、安心して子育てのできる環境づくりに努めてまいります。続いて6ページをご覧ください。②地域子育て支援拠点事業をお願いします。こちらは身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等を実施し、育児不安等を解消するための事業で、子育て支援館「こどものくに」と市内4保育園に設置している子育て支援センターで取り組んでおります。実績としましては、量の見込み年間42,000人に対して、年間利用者は25,055人となりました。新型コロナウイルス感染症対策をしながら、より一層多くの方々に利用していただ

るよう、引き続き事業内容の強化に努めてまいります。続いて7ページをご覧ください。③妊婦健康診査をお願いします。こちらは母体の健康の保持増進や胎児の成長を促すとともに、異常を早期発見し、必要な医療につなげるため、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業となります。実績としましては、受診者数277人の見込みに対して、240人、健診回数は年間3,878回の見込みに対して、2,820回となりました。妊娠を届け出る際に、保健師が面接し、必要な保健指導を実施する体制を整えており、引き続き体制の維持に努めてまいります。続いて8ページをご覧ください。④乳児家庭全戸訪問事業をお願いします。こちらは生後4か月までの乳児がいる家庭を保健師が訪問し、母子の健康状況の把握や、予防接種など子育てに関する情報提供等を行う事業で、社会的な支援を必要としている家庭の把握また継続的な支援により、子育て家庭の孤立を防ぐものでもあります。実績としましては、量の見込み281人に対して、219人でありました。産後は母子の体調や生活状況が変化しやすいことから、必要な時期に必要な支援を受けられるよう、引き続きこの体制の維持に努めてまいります。続いて9ページをご覧ください。⑤養育支援訪問事業・その他要支援児童、要保護児童の支援に資する事業をお願いします。こちらは養育支援が必要な家庭に対する指導・助言等を行う養育訪問や、産婦及び乳児の世話をする方がいない家庭へのヘルパー等派遣による育児・家事援助をする産後ママサポート事業を行うもので、その他要支援児童、要保護児童の支援に資する事業は、要保護児童対策地域協議会における情報共有や関係機関との協力による支援を行うものであります。実績としましては、養育訪問事業は、年30世帯の見込みに対し、15世帯、産後ママサポート事業は、年8人を見込みに対して3人、その他要支援児童、要保護児童の支援に資する事業は、年200人を見込みに対し、288人となっております。引き続き、支援が必要な家庭の状況に応じ、適切な対応が行えるよう努めてまいります。続いて10ページをご覧ください。⑥子育て短期支援事業をお願いします。実績としましては、量の見込み年間25人に対して、1世帯14人の利用でありました。引き続き、現在の提供体制を維持するとともに、事業の周知に努めてまいります。続いて11ページをご覧ください。⑦ファミリー・サポート・センター事業をお願いします。こちらは児童を預かる提供会員と、託児等の援助をお願いしたい依頼会員との相互援助活動を支援する事業となります。実績としましては、量の見込み年間98人に対して、合計5人の利用でありました。今後も事業の周知に努めながら、安心して子どもを預けられるよう研修の充実等を行ってまいります。続いて12ページをご覧ください。⑧一時預かり事業をお願いします。こちらは公立2園、私立3園のほか、私立幼稚園3園、教育時間終了後、夕方までの預かり保育を実施しております。実績としまして、1日あたり平均の利用実績となりますが、幼稚園型においては量の見込み50人に対し21人、一般型は10人に対し8人となりました。ニーズに応じた提供が図られておりますが、地域によっては実施する保育園がないことから、今後も需要分析を行い、サービスの拡充を検討する必要があります。続いて13ページをご覧ください。⑨延長保育事業をお願いします。実績としましては、量の見込み1日あたり240人に対し266人の利用がありました。各園において、柔軟に体制を整えて対応しておりますが、今後も引き続き利用者のニーズに応じた提供体制の確保を図ってまいります。続いて14ページ15ページをご覧ください。⑩病児・病後児保育事業をお願いします。こちらは病院や保育所等の専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を行う事業で、市内の医療機関1ヶ所に委託し実施しております。病児・病後児対応型の実績としましては、量の見込み年間642人に対して、434人の利用となりました。体調不良児対応型の実績としましては、量の見込み138人に対して

148人となりました。今年度については、コロナ禍明けで、突発性の発熱やインフルエンザが流行したことにより、昨年度より57人増となりました。今後も引き続き利用者のニーズに応じた提供体制の確保を図ってまいります。続いて16ページをご覧ください。⑪放課後児童クラブをお願いします。実績であります、量の見込み1日あたり290人に対して、298人の利用となりました。量の見込みを上回りましたが、児童が安全かつ快適に過ごせる場を提供できました。受け入れについては現行の提供体制で確保が図られております。続いて17ページをご覧ください。⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業をお願いします。こちらは保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業となります。価格高騰に伴う副食費について、値上げは行わず質と量の確保に努めました。なお、令和6年度からは、公費にて物価高騰分を負担する見直しを行いました。続いて18ページをご覧ください。最後に、⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業をお願いします。こちらは特定教育・保育施設等への民間事業者の参入促進に関する調査研究、その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業となりますが、特に新たな事業者の参入動向等はありませんでした。今後新たな事業者の参入動向等がある場合は、当該事業者に対し適切な助言等ができるよう支援してまいりたいと考えております。以上が、岡谷市こども・子育て支援事業計画に関する令和5年度の点検評価の内容となります。説明は以上でございます。

(今井会長)

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますか。特にはありませんか。私の方から1つ。健康推進課の方で、赤ちゃん訪問していますが、見込みの人数と実際に行った人数と大分差があったような気がします、実質岡谷市で生まれた子どもさんが219人と受止めてよろしいでしょうか。

(事務局：健康推進課小野主幹)

生後4か月を目途に全戸訪問させていただいているので、お生まれになった方皆さんの所に訪問させていただいております。

(今井会長)

ありがとうございました。他によろしいでしょうか。鷹野原委員さん。

(鷹野原委員)

28ページに平和体験研修事業とあります。先日ある学校の参観をさせていただく機会がありまして、5年生が広島の前爆についての勉強をしておりました。広島市での平和記念式典参列とありますが、長崎の方へは行かれていますのでしょうか。

(事務局：濱教育総務主幹指導主事)

平和体験研修は中学校2年生を対象に広島の前爆記念式典に参加するという事で、2泊3日で行っております。本年度から4名増加して24名の中学生と広島で平和についての学習を深めておりまして、それを持ち帰って各校の中学校で発表したり、小学校の高学年の児童に向けてリモートや中学生が小学校に出向いて体験したことを発表する活動を行っている長崎までは足を延ばしていないという事でご理解いただければと思います。

(鷹野原委員)

わかりました。ありがとうございました。

(今井会長)

他によろしいでしょうか。それでは、進行します。次に(2)の岡谷市こども計画等の策定について事務局より説明をお願いします。

(事務局：森下主幹)

私から、岡谷市こども計画(第2次岡谷市子ども・若者育成支援計画)及び第3期岡谷市子ども・子育て支援事業計画の策定について、ご説明させていただきます。「1 国・県の動きについて」です。現在の岡谷市子ども・若者育成支援計画及び第2期岡谷市子ども・子育て支援事業計画は、R2年度～R6年度を計画期間として、国の「少子化社会対策大綱」「子供・若者育成支援推進大綱」「子供の貧困対策に関する大綱」や「子ども・子育て支援法」の目的・意義を踏まえ、第5次岡谷市総合計画とも整合を図り、子どもと子育て家庭を地域全体で支えながら、輝く子どもを育成するという基本理念に基づいて策定したものであります。近年、少子化をはじめとする様々な課題に対応するため、国・県において以下のような法・大綱・計画等の整備が進められました。①国の動向ですが、令和5年4月に「こども家庭庁」が創設され、同じく4月に「こども基本法」が施行されました。この法律の第10条に「市町村こども計画」の策定が努力義務とされています。そして、12月に「こども大綱」が作成されました。これまで別々に作成・推進されてきました「子供の貧困対策に関する大綱」・「少子化社会対策大綱」・「子供・若者育成支援推進大綱」の3つの大綱を一つに束ね、こども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定めるものとなります。そして、今年5月に「こどもまんなか実行計画」が決定したところです。②県の動向ですが、令和5年4月に長野県総合5か年計画である「しあわせ信州創造プラン3.0」が策定されました。また、同月令和5年度から令和9年度までを計画期間とする「長野県子ども・若者支援総合計画」も策定されました。県の子ども・若者支援総合計画はここに記載されている5つの計画を一本化し子ども・若者支援を包含した計画として策定されております。2ページ上段は、参考として「県の子ども・若者支援総合計画の施策体系」になります。2計画の策定についてですが、これから策定する岡谷市こども計画(第2次岡谷市子ども・若者育成支援計画)及び第3期岡谷市子ども・子育て支援事業計画の策定にあたりましては、国・県の計画等を踏まえ、第5次岡谷市総合計画との整合を図りながら策定する必要があります。また、第5次岡谷市総合計画では後期重点プロジェクトとして、「子育てしやすい環境の実現」を掲げており、以下のようにとも育ちを実践し、輝く子どもをみんなで育てる施策を展開しております。《第5次岡谷市総合計画 後期重点プロジェクト》子育てしやすい環境の実現 ーとも育ちを実践し、輝く子どもをみんなで育てる。結婚や妊娠・出産は個人の自由な選択によるものであることを基本としつつ、誰もが希望する年齢で結婚し、安心して子どもを産み育てることができるよう、結婚・妊娠・出産・子育て・教育の希望を叶える施策を展開するほか、世代間のつながりを育て、市民みんなが育つことができる「とも育ち」を実践します。としています。また、現岡谷市子ども・若者育成支援計画に「こども大綱」の要素を加え、「岡谷市こども計画」として策定してまいります。3計画の子ども・若者の範囲について、現岡谷市子ども・若者育成支援計画は、国の各種大綱や県の計画を踏まえ、対象に幅を持たせた計画でありました。その後、国や県の新

たな計画等では、「子ども・若者」の範囲を、0歳から概ね30歳未満とし、社会的に困難を有する若者や結婚支援を必要とする若者は、概ね40歳代前半まで対象としています。岡谷市こども計画においても同じ範囲にしていきたいと考えております。3ページには、こども大綱を踏まえ「こども計画」に盛り込む重要事項を記載しております。現岡谷市子ども・若者育成支援計画の施策と重複するものもあり、項目の後ろに現計画のページを記載しておりますが、新たな項目については、項目の頭に「新」と記載しております。また拡充された項目について「拡」と記載しております。これらの新たな項目、拡充項目を加えて、岡谷市こども計画を策定してまいりたいと考えております。4ページに、計画策定スケジュールをお示ししております。今後9月中旬に第2回目の審議会までに、計画の素案を作成し、皆様からご意見をいただきます。11月上旬の第3回目審議会までに、素案を作成し、皆様からご意見をいただき、最終案を12月上旬の第4回目審議会にお示ししたいと思っております。パブリックコメントを12月中旬から1月上旬まで行います。庁内会議を経て、2月中に決定し、3月には議会や地域福祉支援会議へ報告、印刷、各関係機関へ配布を予定しております。私からの説明は以上です。

（事務局：納谷主査）

私から、岡谷市子ども・子育て支援事業計画策定にむけた子育てに関する調査報告の結果について、主な部分についてご説明させていただきます。資料No. 6の2ページをご覧ください。

1. 調査の目的ですが、本調査は、本市における教育・保育・子育て支援の「量の見込み」を算出するとともに、保護者の意見を子ども・子育て支援事業計画に反映させることを目的として、小学校3年生以下のお子さまのいる家庭の教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」などを把握するために実施したものです。次に調査対象等ですが、今回の調査は岡谷市在住の小学校3年生以下の子どもを持つ保護者2,118世帯を対象に調査をさせていただきました。有効回答率は68.6%となっております。3ページをご覧ください。回答については、母親が86.6%、父親11.7%の割合で回答をしていただきました。4ページをご覧ください。下段にあります岡谷市に何年お住いですかについては、30年以上が29.8%と一番割合が高く、次いで10～30年未満が28.3%となっております。6ページをご覧ください。お子さまの人数については、2人が47.5%、続いて1人が27.7%、3人が18.7%となっております。9ページをご覧ください。Q7「岡谷市の子育て環境や支援について満足していますか」になります。別紙「岡谷市子ども若者支援育成計画」13ページ②子育てに対する満足度と合わせてご確認をお願いします。今回の調査結果と比較すると、まず、子育てに対する満足度については、満足しているは、9.2%で前回と比較すると約2ポイントの減、やや満足しているは、24.7%で11.3ポイントの減となりました。また、やや不満であるが、前回と比較して3.4ポイントの増の13.4%、また不満であるが3.4ポイント増の7.5%となりました。またどちらともいえないが1.4ポイント増の40.4%の結果となり、約3割の方が満足している一方、約2割の方が不満である結果となりました。前回と比較すると大きくは変わっていませんが、満足度は減少傾向にあります。10ページをご覧ください。「仕事と家庭生活の両立（ワーク・ライフバランス）」になります。現計画は、20ページ ⑤課題と方向性（5）仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に

なります。調査結果として職場における福利厚生の実感が 56.5%、次いで 48.3%で職場における上司や同僚の協力や理解、42.8%で柔軟な雇用体制の実現となりました。前回 5 年前調査時と同じ順位であり、今後も継続して捉えていく視点であると考えております。11 ページをご覧ください。「子どもを産み育てやすい環境づくり」のために岡谷市では、輝く子どもの育成を重点施策として、力を入れるべき取り組みとなっております。現計画 15 ページ、④の今後、力を入れて取り組むべき事項と比較しながらご覧ください。調査の結果では、力を入れるべき順番として「子育て家庭への経済的支援」が 77.8%、続いて「仕事と家庭生活の調和のための支援」が 38.9%、「家族が安心して楽しめる公園の整備・維持管理」が 37.1%となっております。調査の結果、12 ページ下に前回計画策定時に実施した 5 年前の調査との比較したものを示してあります。今回と同様に「子育て家庭への経済的支援」の重点施策がもっとも割合が高く求められていることがわかります。また、その他の施策も前回と差ほど変わらない順位であることが伺えます。このことは、市長が公約に掲げている「子育て支援の充実」にあたり、子育て支援に期待していることが、調査からも伺えます。14 ページをご覧ください。「お子さまの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。」については、祖父母等の親族 88.8%、次いで友人や知人 77.3%と高い割合となっております。前回と比較しても親族や友人知人に相談する先は変わりませんでした。次に 16 ページの子育てをするうえでの悩みや不安、負担に感じていることについては、現計画 14 ページ、③の子育てにおける不安や悩みと対比するところではありますが、「子どもの病気や発育のこと」が 54.1%、続いて「子育てに伴う経済的負担が重い」が 42.9%となっております。前回と同様に高い割合となりました。調査結果の 16 ページ右下に 5 年前との比較順位を示してあります。5 年前と比べると、上位 3 つは順位が変わりませんが、前回「子育てについての相談相手がいない」2.9%、「子育てを手伝ってくれる人がいない」7.1%でしたが、今回の調査では割合が高くなっていることがわかります。昨今、核家族化の進行などから、地域において人間関係が希薄化していることや、先程も説明しましたが、親族や友人知人以外相談できる所がないという結果からも、子育て支援の悩みや相談等できる、岡谷市こども家庭センター まゆっこベースおかやの周知等に努め、相談支援体制を強化する必要があると考えております。次に 17 ページから 24 ページは「母親の就労状況について」になります。上段の就労状況については、パート・アルバイト等で就労している方（就労しているが育児休業中などの方を含む。）が全体の 42.7%、続いてフルタイムで就労している方（就労しているが育児休業中などの方を含む。）は 36.7%と、約 8 割の母親が就労しており、残り約 2 割が就労していないという結果となっております。また、「就労していない/就労したことがない」と答えた方の就労希望については、「1 年より先、もしくは一番下の子どもが何歳になったころには就労したい」が 48%、続いて「すぐにでも、もしくは 1 年以内に就労したい」が 21.8%と、多くの方が将来的に就労することを望んでいる結果となっております。なお、就労を希望する際の一番下の子どもの年齢ですが、「2 歳～4 歳」が 64.8%と最も高くなっております。年少で入園するタイミングで就労希望が高くなっていることが伺えます。25 ページから 31 ページは「父親の就労状況時からについて」になります。フルタイムで就労しており、家を出る時間の半数が 7 時から 8 時まで

の間に出勤していることがわかります。また帰宅時間になると、18時から20時までの割合が高いことがわかります。32ページから41ページは、平日の定期的な教育・保育事業の利用状況となっております。41ページおよび45ページは、「土日祝日の定期的な教育・保育事業の利用について」になります。土曜日、日曜日・祝日に利用を希望している方は、約1割という結果でありました。未回答が多い設問ではありますが、4割強の保護者は利用する必要がないと回答しております。46ページから51ページは、「地域子育て支援拠点事業の利用状況等について」になります。未就学の子どもたちの保護者から回答いただいております。「こどものくに」の「利用実績」が68.5%で「今後の利用意向あり」が57.5%となっており、7割近くの家庭に利用していただいています。続いて「子育て支援センター」ですが、「利用実績あり」が19%で「今後利用意向あり」が26.5%となっております。引き続き、多くの方に利用していただけるよう周知に努めてまいります。51ページから54ページは、「お子さまの病気の際の対応」になります。この1年間で子どもの病気やケガで保育園や幼稚園、小学校に通えないことがあったかという質問に対し、約60.3%が「あった」、14.3%が「なかった」と回答しております。また、「あった」場合の対処方法については、複数回答となりますが、「母親が休んだ」が約75%、続いて「(同居者を含む)親族・知人にみてもらった」が37.2%、前回調査では、「父親が休んだ」が17.9%でしたが、今回の調査では、35.8%と割合が高くなり、家族間で対応していることがわかります。また、病児・病後児保育の利用希望については、69.7%が「利用したいとは思わなかった」と回答しております。その理由としましては、「親が仕事を休んで対応する」、「病児・病後児を他人にみてもらうのは不安」、という回答につながっている結果となりました。この結果から、病児・病後児保育の充実につなげてまいりたいと考えております。54ページから58ページは、「不定期の一時保育等の利用について」になります。この1年間に保護者の用事により、子どもを泊まりがけで家族以外にみてもらいたいと思うことがあったかという質問に対し、13.3%が「あった」と回答し、その場合の対処方法については「親族・知人にみてもらった」という回答が多くなっております。「なかった」という78.5%の方の理由について、「特に利用する必要がない」という回答が多くなっております。また、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で保育園の一時保育や育児ファミリーサポートセンター事業などを利用する必要があるかとの質問に対し、約68.7%が「利用する必要はない」、約20.2%が「利用する必要がある」と回答しております。また、利用する必要があると回答した方の利用したい事業は、「保育園の一時保育」の割合が高くなっております。59ページから63ページは、「小学校の放課後の過ごし方について」になります。小学校低学年、高学年に分け、それぞれ放課後に過ごさせたい場所について、複数回答にてご回答いただいております。回答は低学年、高学年とも自宅や習い事が多くなっております。低学年につきましては学童クラブ35.5%と利用している割合が高くなっております。63ページから75ページは、「育児休業制度の利用について」になります。この調査は、前回の調査にはない新たな設問になります。育児休業の母親の取得割合は、41.4%でした。「働いていなかった」「取得していない」を合わせると49.2%で、取得しなかった理由として、子育てや家事に専念するために退職したが29.4%、職場に育児休業の規定がなかったが20.7%と高い割合になっていま

す。また父親の取得割合は5.2%で、育児休業制度を利用する必要がなかったが37.7%、仕事が忙しかったが33.6%、収入の減少を避けたかったが26.4%となっております。68ページは。育児休業から実際に復帰された時期が示してありますが、37.4%の母親が1歳の時に復帰しています。また復帰希望時期も21%で1歳での割合が高くなっています。母親の「希望よりも早く復帰した」に対して、経済的な理由で早く復帰する必要があったが29.1%、希望する保育所に入所するためが21.7%となっております。職場の育休制度や経済的な面からも1年での復帰の割合が高いことが伺えます。私からの説明は以上となりますが、これらの調査結果を基に新しい計画を策定してまいります。今後、まずは事務局にて計画の素々案を策定し、皆様にお示ししてまいります。それまでの間に、再度調査結果に目を通していただけたら幸いです。よろしくお願いいたします

（事務局：森下主幹）

私から、岡谷市こども計画等の策定に伴う意見聴取の状況について、ご説明させていただきます。お手元の資料「令和6年度第1回審議会資料No.7」をご覧ください。項目の1と2になりますが、現在の計画策定時と同様に、より実効性のある計画策定につなげるべく、子どもや子どもの育成に関わる団体等から意見を聴取するため、資料に記載の「子ども」、「家庭」、「企業」、「地域」のそれぞれの分野にあたる団体等へ依頼し、懇談会もしくはアンケートにて、子ども課より意見聴取を行いました。実施した団体等については、記載のとおりとなります。2ページをご覧ください。3意見の内容になりますが、「子ども」から「地域」の分野ごとに分けて記載しております。懇談項目については、それぞれの場に合わせたもので行いました。まず「子ども」からの意見になります。前回の計画策定と同じく、遊ぶ場所や商業施設の充実に関する意見の他、「将来、岡谷市に住みたいか」については、「都会に行きたい」という意見や、「岡谷で保育士になる」という意見がありました。また、「幸せに暮らすために必要なことは何か」については、「人との関わり」であったり、「安心して暮らせる治安の良いところ」、「やりたいことが自由になれる環境」「安定した収入」などの意見がありました。次に4ページをご覧ください。家庭（保護者）からの意見になります。前回と同様、経済面での子育て支援の要望が多く聞かれました。また、「近くに小児専門のクリニックなど、ちょっとしたことで相談できる医療機関がほしい」という意見がありました。5ページでは、学童クラブなど、「安全に預けられる場所」、「病児保育の充実」などの意見がありました。また、「子どもと一緒に楽しめるイベントや手作りする場をもうけてほしい」、「天候が悪い時の室内の遊び場等の充実」などの意見がありました。次に7ページをご覧ください。企業やお勤めの従業員の方からの意見になります。こちらは市内にあります株式会社スギムラ精工様にご協力をいただきました。なお同社は、仕事と家庭の両立ができる職場改善など多様な働き方の制度を導入・実践している企業に対し、長野県が推進している「職場いきいきアドバンスカンパニー」等に認証されるなど、子育て世代が働きやすい職場環境づくりに取り組んでおられます。まず企業側の意見では、「子育て中の人にも働いてもらうにはどうしたらよいか考えて取り組んできた」や、「お互い様で理解してほしいと説得してきた」など、働きやすい職場作りなどを行っているとのことでありました。また、「家事や育児をしてく

れるヘルパー」や、「新しい家を建てる時、市で補助」があるといいという意見がありました。従業員の方からの意見では、「共働きなので、病気になったとき困る」や「保育園の駐車場が遠い」などの意見がありました。また、「外国籍なので、子どもが友達とコミュニケーションをとりにくいので、サポートの人がいるとうれしい」などの意見がありました。次に8ページをご覧ください。地域で子育て支援などに携わっている方からの意見になりますが、こちらは岡谷市更生保護女性会と主任児童委員、岡谷市子ども食堂等関係団体連絡会の方々から意見を伺いました。まず「①活動の中で感じている課題等」については、「子どもが減っていること」、「乳幼児親子ふれあいの集いなどの参加する子どもが少ない」、「未満児の時期から入園させる共働き家庭が多い」、「心配事を相談できる場所の必要性」、「忙しいお母さんのサポートの必要性」、「地域との交流が全くない」など、主に地域と家庭や子どもとのつながりについての課題が挙げられました。「②地域の子育て支援について思うこと」については、「更生保護女性会の役員がいなくなった」、「地域との関りが少なくなる」、「地域で見守り、市・学校・保育園で一緒にやっていけない」、「情報が必要な方々に届く工夫も必要」、「地域で親子が孤独にならないために、家以外のふれあいの場として子育て支援は必要」、「子育てサポーターのような制度」、「保育園を開放し、数時間だけでも利用できる制度」などの意見がありました。9ページの「③市の子育て支援施策に必要なこと」については、保護者の意見にもありました、子育て家庭への様々な経済的支援、安全安心に関する意見、公園等遊ぶ場所に関する意見、保育、子育て支援サービスに関する意見、10ページにあります、仕事と子育ての両立に関する意見、要支援家庭に対する関わりのほか、その他として、子ども計画について、出会いの機会を増やすなどの意見がありました。以上が懇談会やアンケートによる意見をまとめたものとなります。これらの意見は、今後の計画策定に活かしてまいりたいと考えております。私からの説明は以上となります。

(今井会長)

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご質問、ご意見等ございますか

(関島副会長)

アンケートの関係で、質問によってかなり未回答が多いものが見られるが、おそらく対象外で回答しなかった方が多いかと思いますが、未回答が多すぎて実態が見えてこない。他の割合が狭くなっているものが多いので、未回答を抜いて割合を出した方がものによっては良いのではないかと思います。33ページからの定期的な教育・保育事業について聞いていますが利用頻度や放課後とか休日とか小学校のお子さんを持つ家庭には関係ないことだと思ってしまわれるのかと。未回答が多い項目で、他にも未回答があるので、未回答を抜いたものも集計してみるともう少しニーズが見えてくるかと思いました。

(今井会長)

他にどうですか。

(林委員)

資料 N06 のアンケートの結果で働きやすい環境は5年前と同じ結果だったとあったのですが、企業の方にこのアンケートの結果を伝えたり、この結果を受けてお家の方たちが働きやすくなる環境に向けて何か今後か考えているか。これから計画を立てっていくのかもしれないですけど。何か今の時点で考えている事ありますか。

(事務局：高橋課長)

ありがとうございます。林園長先生から頂いたご意見でございますが、実際にここでアンケートの結果を基に計画案を策定していくといった部分で、5年前と変わらなかったという所をしっかりと

最初の方にご報告させていただいた、199の事業がございますが、こういった所に工業振興課も色々と事業を行っておりますので、そういった所としっかりと協議をして新たな計画の中で、取り組めるようなことを考えていきたいと考えておりますので今後、策定していく中でそのような所も、またご意見を頂ければありがたいと思います。今後ともよろしくお願いしたいと思います。

(林委員)

ありがとうございます。懇談会に参加したスギムラ精工さんみたいに各企業こうやっていただけると、保育園に実際に預けているお家の方々も、子どもについて相談する窓口はいっぱいあるけれど、実際相談する時間が中々確保できない現状にあると思います。核家族化で相談する相手がないという所をすごく考えてくださっていると思うのですが、実際にフルタイムで朝保育園の開園時間から閉園時間まで預けているご家庭もあるので、それだけでもいっぱいのお家の方も多いと思うので、少しでも良い方向に進めば、お家の方も働きやすかったり子育てしやすくなったりするかなと思うので、また何かあったら良いなと思います。

(今井会長)

岡谷の企業が働きやすいという話が伝わっていくと、ここに来て住む人も増えて来るかなと思ってしまいますけれども。ありがとうございます。策定の方で活かしていければと思います。横内委員さん、先程手を上げていただいていたので。

(横内委員)

資料を読ませていただいて、内容につきまして資料 N06 の所です。非常にたくさんの方がまとめてあり凄いなと思いました。読ませていただいたときに見にくい部分が多くて、例えば棒グラフを作っていた時に、パレート図にさせていただいた方が見やすいのではと思いました。例えば 77%とか 38%とか色々あった時に、大きい順に並べていただくとか、そういうやり方をさせていただくと理解するのに非常に理解しやすい。円グラフが非常に多くて非常に見にくい感じがありました。ものによって折れ線グラフの方が良かったり、そんな感じも受けたりしまして、できればそこら辺の工夫も頂けたらとありがたいなと思いました。

(今井会長)

事務局いかがでしょう。

(事務局：高橋課長)

貴重なご意見ありがとうございます。実際に計画策定でまとめた資料ですが、業者委託している部分もございます、実際にこちらは業者の方で作っていただいたところがございます。我々が当初からその様な形の仕様をお願いしておけば良かったのですが、この結果報告書につきましては、見にくいかもしれませんがご容赦いただければと思っております。計画策定していく中で、いくつか、現計画もそうですがグラフ等でお示ししていく部分もございますので、そういった部分につきましては、市民の方にわかりやすいようなグラフを作っていければと思っておりますので、またそういった所もご意見を頂ければとありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(今井会長)

ちょっと気になるのが、配布した数 2,118 通で有効回答数が 1,454 通で残されたお家の方々は、どうなのだろうかと気になる場面もありますが、またこの結果を活かして頂ければと思います。また、今日説明を受けてゆっくり見てみたらこんな事も聞いてみたい、あんな事も聞いてみたらどうなのだろうか。という事もでてくるかと思います。今この場でお気付きの点がありましたら挙手をお願いします。いかがでしょうか。よろしいですか。また気が付いたことがありましたら、遠慮なさらずに子ども課の方へ連絡していただけたらと思います。では次に(3)その他になります。事務局より何かありましたらお願いします。

(事務局：高橋課長)

事務局からは、特にその他はございません。

(今井会長)

無ければ、本日の議事はすべて終了となりました。それでは、閉会を関島副会長さんお願いします。

(関島副会長)

長時間にわたり、ご協議いただきありがとうございました。以上を持ちまして、令和6年度第1回審議会を終了いたします。お疲れ様でした。